

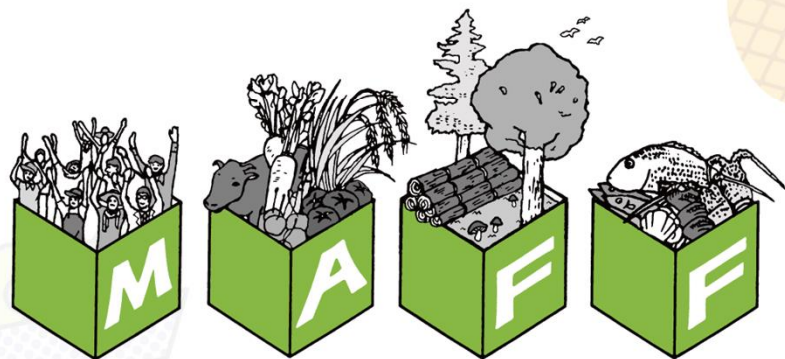


若手職員が作った
入省案内パンフレット



農林水産省 中国四国農政局 消費・安全部の紹介

令和6年3月



合同庁舎1階南側入り口看板前

消費・安全部古畑部長と若手4人で撮影

私たち若手職員4人でパンフレットを作成しました!!

目次

- P 1 若手の1年
- P 2 消費・安全部の役割
- P 3 組織図
- P 4 消費・安全部各課の紹介
- P12 消費・安全部若手研修の紹介
- P13 採用者にインタビュー
- P22 消費・安全部長、調整官、管理官にインタビュー
- P24 消費・安全部先輩職員にインタビュー

VISION STATEMENT

わたしたち農林水産省は、
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、
常に国民の期待を正面から受けとめ
時代の変化を見通して政策を提案し、
その実現に向けて全力で行動します。

岡山第2合同庁舎

岡山第2合同庁舎外観



農業研修でお世話になったふう農園です！！



農業研修での昼食です！とてもおいしかったです。



6月にスマート農機具の実演会に参加しました。肥料に興味津々です。



ポスター掲示しています…！！

10月に農業研修へ行きました。課が違いあまり話すことのない同期でしたが、農業研修を通じて仲良くなり、今では月1でランチしています♪

若手職員の1年



合同庁舎1階「消費者の部屋」の前です！！



ここが岡山第2合同庁舎です！



玄関前です！



ノウフクマルシェ

初めてのイベントに参加しました。



1階エレベーター前にて…



動物検疫所へ研修で行った際、関西空港内で昼食を食べました。



消費・安全部の役割

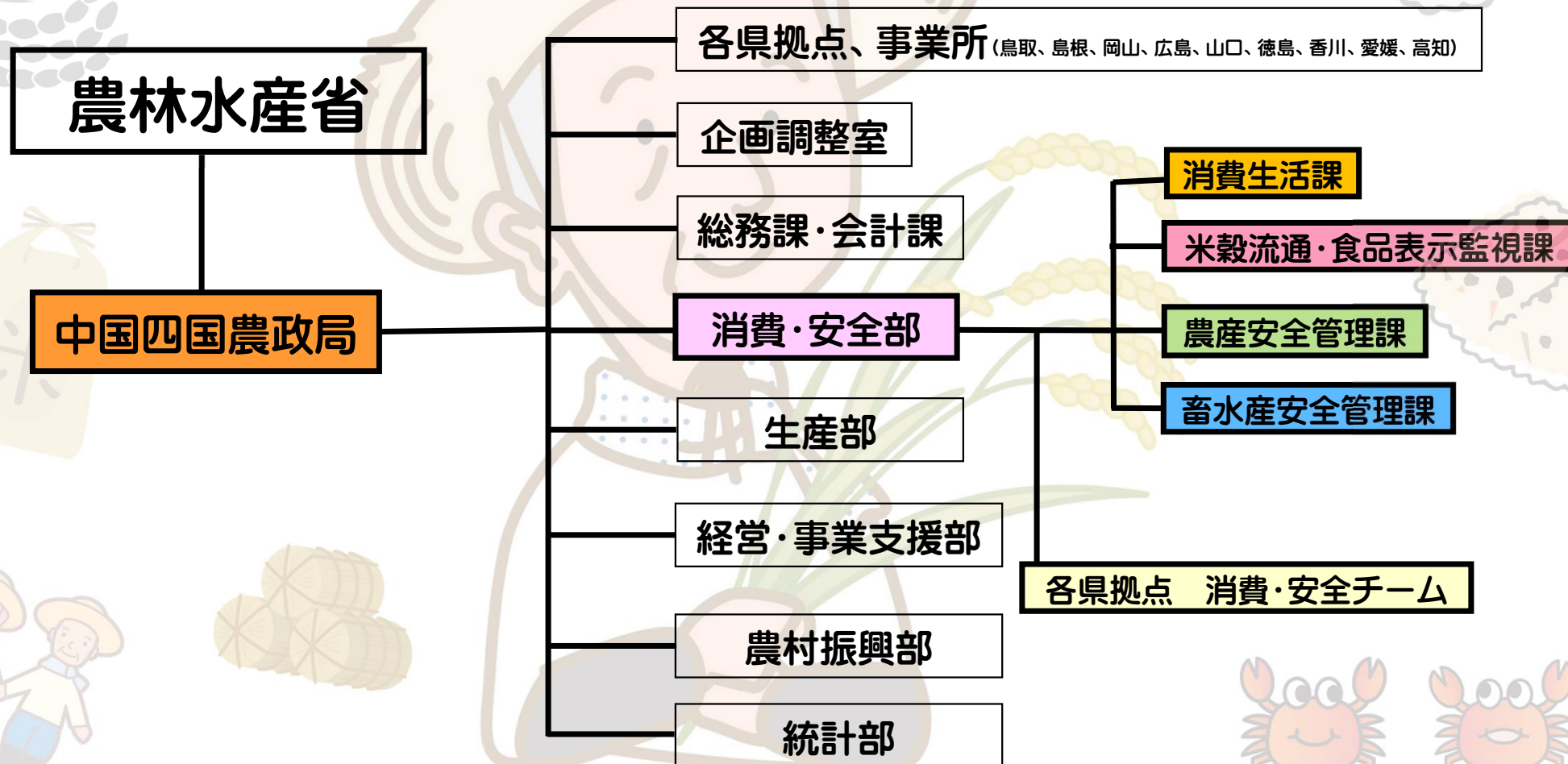
【基本理念】

「消費・安全部」は、**消費者の視点**を大切にして**国民の健康**を守ることが何よりも重要であるという考え方の下で、**「食」の安全と安定供給を確保**し、消費者が「食」に対する**信頼感**を持てるような政策を実施します。

【目標】

1. 農場から食卓までの安全管理の徹底を通じた**食品の安全性の向上**
2. **食品表示の適正化**による消費者への的確な情報の伝達・提供
3. 家畜や農作物の**病気や害虫のまん延防止**による食料の安定供給
4. 消費者をはじめとした関係者との**情報・意見の交換**と**施策への反映**
5. 望ましい食生活の実現に向けた**食育の推進**

中国四国農政局の組織図



各課紹介

消費生活課の業務概要



【消費者団体等との意見交換会の開催】

消費者の食の安全に関する不安解消や信頼確保を図るため、管内全県において消費者をはじめとする関係者の皆様へ情報提供をするとともに意見交換会を実施しています。

また、「食と農の知っ得講座」と題し皆様が開催される研修会に講師を派遣しています。



消費者団体との意見交換会（島根県松江市）



食と農の知っ得講座（岡山県瀬戸内市）

【「消費者の部屋」の展示】

身近な食生活に関する情報や農林水産省等の取組を皆様に分かりやすくお伝えするため、岡山第2合同庁舎1階に「消費者の部屋」を設置しています。年間を通して様々な情報をパネル等により提供しています。



「移動消費者の部屋」（香川県高松市）



岡山第2合同庁舎1階「消費者の部屋」

各課紹介

消費生活課の業務概要



【消費者相談】

消費者の皆様からの食の安全・衛生、食生活等について対面や電話、Eメール等でご相談を承っております。



消費・安全相談コーナー

【食育の推進】

食育は、生きる上での基本であり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てることです。

食育推進のため、食育セミナー等の開催や食育関連イベント等への出展を行うとともに、農林漁業体験活動の情報発信を行っています。

※食育関連イベント担当者のコメント
イベント等でかぶりものに抵抗のないかた募集中です。
一緒にかぶりものをかぶってイベントを盛り上げましょう。



真鯛の三枚おろし体験の様子（愛媛県南宇和郡愛南町）

各課紹介

米穀流通・食品表示監視課の業務概要

【所管法令による監視業務】

米穀流通・食品表示監視課では、食品表示の適正化、消費者への的確な情報伝達を図るため、7つの法律に基づき、食品を製造、販売する事業者に対し、立入検査を実施し、表示や流通が適正に行われているかを監視しています。

食品表示法

生鮮食品や加工食品に名称や原産地情報などの表示を義務付けています。

例えば、キャベツなどの農産物には、名称と産地が必要です。いちごジャムなどの加工食品には、名称や原材料名、原料原産地名などが必要です。



名称	いちごジャム
原材料名	いちご、砂糖／ゲル化剤（ペクチン）、酸化剤（クエン酸）
原料原産地名	国産（いちご）
内容量	300 g
消費期限	2024.1.15
保存方法	高温、直射日光を避け保存してください。
製造者	農林水産株式会社 東京都千代田区霞が関〇ー〇

あさりの産地偽装

R3年、農林水産省が全国一斉に「**熊本県産**」と表示されたあさりを買上げ、科学的分析を行った結果、買上げた31点のうち30点に**外国産の疑い**があることが判明しました。

このことから、R4年～R5年、中国四国農政局は8事業者に食品表示法に基づく立入検査を実施し、**外国産あさりを熊本県産と偽って販売**したことを確認した3事業者に、表示の是正と再発防止対策の実施を指示しました。

最近は、ふるさと納税返礼品の産地偽装が複数発生していることから、食品表示法の適切な運用を図るよう、注意喚起をしています。

各課紹介

米穀流通・食品表示監視課の業務概要

米トレーサビリティ法

米と米加工品（せんべいなど）において、米穀の取引記録の作成・保存と産地情報の伝達を義務付けています。

牛トレーサビリティ法

国産牛一頭ごとに番号（個体識別番号）が与えられており、牛肉の取引記録の作成・保存と牛の個体識別番号の表示を義務付けています。



食糧法

用途が限定された米穀の用途外使用を禁止しています。

農産物検査法

適切な農産物検査のため、検査機関における義務を規定しています。

JAS法



有機JASマークなしに「有機」「オーガニック」などに表示することを禁止しています。

水産流通適正化法

アワビ、ナマコの採捕者や取扱事業者の届出、漁獲番号情報の伝達、取引記録の作成と保存を義務付けています。

各課紹介 農産安全管理課の業務概要



【農薬の適正使用】

農家など生産者を対象に農薬の使用状況、農産物の農薬残留状況の調査を実施し、農薬の適正使用を推進するとともに、農薬事故防止などについて普及啓発を行っています。

また、農薬として使用することができない除草剤の販売点検や、農薬使用計画書（くん蒸、ゴルフ場での使用）の受理業務なども行っています。



【植物防疫】

病害虫のまん延を防止するため、県と連携して発生予察（天気予報の病害虫版のようなものです。）や防除技術などの情報を農業関係者へ提供しています。

また、この発生予察の調査や海外からの病害虫の侵入調査など、植物防疫法に基づき県が行う植物防疫事業について、その実施に必要な経費に充ててもらおう交付金（植物防疫事業交付金）の事務も行っています。



各課紹介 農産安全管理課の業務概要



【肥料の品質確保】

肥料法に基づき、肥料の届出受付や登録更新審査を行っています。

また、肥料業者に対し抜き打ちの立入検査を行い、帳簿の保管状況や保証成分量の表示状況などを確認しています。



肥料業者への立入検査



肥料（サンプル）

【生産安全】

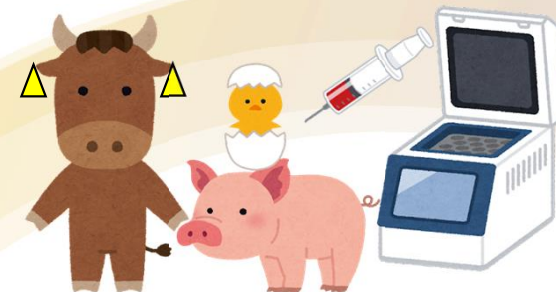
農産物の安全性確保に向けた情報発信、情報収集を行っています。

農産物に含まれる有害化学物質・有害微生物（カドミウム、ヒ素、かび毒など）の含有実態調査や汚染防止・低減対策の指導なども行っています。



有害化学物質の実態調査

各課紹介 畜水産安全管理課の業務概要



【家畜衛生対策】

県、関係機関等と連携し、国内の家畜衛生・防疫に関する調整、指導等を行い、家畜の疾病の発生予防とまん延防止を図っています。

管内各県等が取り組む家畜衛生に関する体制づくりや飼養に関する衛生管理・防疫体制づくりの推進、家畜伝染病の監視・危機管理体制の強化、防疫資材や機器の整備などについて支援を行っています。



【特定家畜伝染病への対応】

高病原性鳥インフルエンザ等の家畜の伝染病の発生は、畜産をはじめとした地域経済に大きな被害を与えることから、「発生予防」、「早期の発見及び通報」及び「迅速かつ的確な初動防疫対応」が重要です。

このため、発生県からの要請に応じて防疫作業等に職員を派遣し支援を行うとともに、国及び県等関係機関の情報伝達などが円滑に進むよう連絡調整に取り組んでいます。



高病原性鳥インフルエンザ発生時の防疫作業
(岡山県提供)

各課紹介

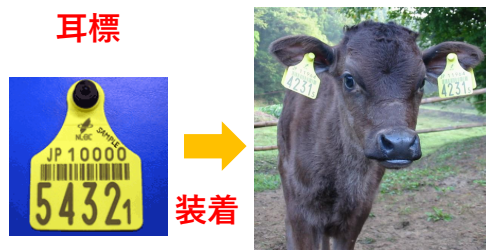
畜水産安全管理課の業務概要



【牛トレーサビリティ制度】

BSE（牛の脳の組織がスポンジ状になり異常行動を示し死亡する病気）のまん延防止措置の的確な実施を図るため、国内で飼養する牛を個体識別番号により一元管理するとともに、生産から流通・消費の各段階において個体識別番号を正確に伝達することにより、消費者に対して牛の個体識別情報の提供しています。

当課では生産段階である、牛の管理者及びと畜者への指導等を行い、牛の個体識別情報が正確に伝達されているか監視を行っています。



【ペットフード、飼料及び動物用医薬品等の安全性確保】

ペットフード及び飼料の安全性の確保を図り、犬・猫及び家畜の健康の保護等を目的として、基準・規格に合わないもの、有害な物質を含むものの製造等を禁止しています。

また、輸入業者、製造業者等から届出の受理や立入検査等を実施しています。

製造販売業者等からの許可・届出申請の受理、製造品の抜き取り検査等により動物用医薬品等の安全性を確保し、安全で安定的な畜水産物の生産に貢献しています。



消費・安全部内若手研修

中国四国農政局消費・安全部では、配属された若手職員に対し、消費・安全行政の基礎的な知識を付与するとともに、同期・同世代職員との交流を促進し、働きやすい職場環境を構築することを目的に、毎月1回研修を実施しています。

先輩職員を招いて話を聞いて、自分達のキャリアプランについて考え、業務を行う上で重要なことを学んでいます。

消費・安全部と関係の深い、（独）農林水産消費安全技術センター（FAMIC）や動物検疫所に伺い、普段行っている業務とのつながりを学ぶことで、業務への理解を深めます。



局内会議室にて打ち合わせ



FAMICにて意見交換



動物検疫所（関西空港支所）にて業務見学



岡山市内にてスマート農機具の実演会に参加しました。



近畿農政局の若手職員と一緒に、FAMICへ施設見学に行きました。FAMICの設備について紹介いただきました。



近畿農政局の若手職員と一緒に、動物検疫所（関西空港支所）へ施設見学に行きました。

採用者にインタビュー

消費・安全部に配属された採用者の担当業務や一日のスケジュールを紹介します。

① R5年度選考採用 消費生活課
消費者相談係長



② R5年度採用 米穀流通・食品表示監視課
農林産物加工食品係



③ H27年度採用 農産安全管理課
植物防疫係長



④ R4年度選考採用 畜水産安全管理課
安全管理専門職



R5採用 消費生活課 消費者相談係長の1日

【担当業務の紹介】

消費者相談係として、消費者の方からの相談や問合せ対応をしています。
また、合同庁舎1階の「消費者の部屋」の管理・運営を行っています。

8時頃 出社

事務連絡等のメールの確認とその日の予定の確認をします。

おはようございます。

8時10分頃

合同庁舎1階にある「消費者の部屋」の電気やモニターの電源を入れに行きます。

これは、私の毎日の日課です！！

12時 お昼休憩

お昼休みは、家も近いこともあり、基本的に家に帰っています。

同期です！！

部署は違いますが、予定を合わせてランチへ行ったりします。
会うとたわいもない話ができる大切な存在です。

17時10分頃

合同庁舎1階にある「消費者の部屋」の電気やモニターの電源を切りに行きます。
これは、私の毎日の日課です！！

お疲れさまでした。

8時30分 始業開始（午前）

合同庁舎1階の「消費者の部屋」の展示は、約2週間に1度のペースで展示の入替を行っております。
次の展示の準備は、余裕をもって行うことを常に心がけています。

【本日午前中の予定】

展示に向け準備をします。

- ・担当課と展示の最終打合せ
- ・展示で使用するパネルを印刷
- ・フレームに入れる
- ・看板を作成する など

課長補佐に相談中です。

分からないことや、困った時などはすぐに課長補佐に相談をします。
いつも親身に話を聞いてくれ、分かりやすく的確な指示をしてくれます。
とても優しく、頼もしい課長補佐です。

13時 始業開始（午後）

【本日午後の予定】

- ・展示で使用する備品の準備（ボール立てやパネルスタンドを地下倉庫に取りに行く）
- ・モニターで流す動画の編集作業
- ・ホームページ更新のための準備 など

自席での様子です。

事務作業や電話対応等をしております。
分からないことがあれば、隣の席の消費者行政専門官に相談します。
仕事以外でも何かと話かけてくれ、心を和ませてくれたり、とても気づかい上手で優しい先輩です。

Q & A



Q：農林水産省を志望した理由は？

A：「食」とそれに繋がる「農業」両方の分野に携わることができ、現場により近い国の機関として幅広い視野を持ちさまざまな角度から携わることができることに魅力を感じました。農業を元気にしたい、そして人間の生活の基礎となる食を支える仕事に携わりたいと思い志望しました。

Q：どのような仕事をしていますか？

A：消費者（一般の方）から寄せられる相談や問合せを聞き、お答えしたり必要に応じて担当課へ繋いだりしています。
また、合同庁舎1階の「消費者の部屋」の管理運営も行っています。

Q：職場の雰囲気はどうですか？

A：消費生活課は、和やかな雰囲気だと思います。分からないことを質問すると快く耳を傾けてくれますし、相談すると親身になって話を聞いてくれます。業務時間外もたわいもない話をしたり、ご飯を一緒にしたりと気さくな方が多く、よい環境だと感じます。

Q：宿舎ですか？

A：私は民間の賃貸を借りています。局から徒歩10分くらいのところなので、毎日歩いて出勤しています。



R5採用 米穀流通・食品表示監視課 農林産物加工食品系の1日

担当業務の紹介

食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解し、選択し、摂取する際の安全性を確保するうえで重要な情報源です。中国四国管内のスーパーマーケットや食品工場に対して、法律に基づく立入検査を実施し、食品の表示が適正か確認しています。

朝は少し早めに出勤し、ゆっくりしながらその日の予定を立てます。
本日は食品工場へ立入検査を実施するので、検査計画の再確認と携帯品の準備をしています。

おはようございます。

【携帯品】

- ・身分証明書
- ・電卓
- ・デジタルカメラ
- ・メモ帳
- ・筆記用具など

9:30

検査場所へ移動中...

本日は公用車で移動です。

私のロッカーです♪

ここにコートを置いています。

いつもはお弁当を持参して、同期と一緒に食べています。たまに職場近くのお店に食べに行ったりもします。昼休みは仕事から離れてゆっくりする時間です。

立入検査が終了しました。食品工場近くのレストランで昼食の後、農政局に帰ります。

13:30

農政局に帰り中...

公共交通機関を使う日もあります。

このような雰囲気の中
仕事をしています。

終業時間になりました。残業はほとんどなく、定時で退勤です。電車通勤なので、駅近くのお店で買い物する日もあります。

お疲れさまでした。

8:00

出勤

8:30

仕事開始

9:00

検査へ出発

10:00

検査開始

12:00

検査終了&昼休み

14:00

帰局&報告書の作成

17:15

退勤

メールとMicrosoft Teamsのチェックから始めます。Teamsは、立入検査の検査計画や結果を共有し、進捗を管理するのに使っています。

食品工場に到着しました。立入検査に着手します。事前に作成した検査計画に沿って、検査を進めていきます。不適正な表示を見つけた場合は、販売した数や原因を特定していきます。

立入検査より帰ってきました♪

検査から帰ってきました。撮影した写真や入手した資料を整理し、課長へ報告します。終わったら、検査結果をまとめた報告書を作ります。誰が読んでも分かりやすい報告書を目指して作ります。

課長に検査結果を報告
しています。

報告書を作成しています。

立入検査行きます!!

Q & A



Q：農林水産省を志望した理由は？

A：農村の活性化に関心があったからです。中国四国農政局を志望したのは、出身地である岡山を管轄しているからです。

Q：同期との交流はありますか？

A：あります。休日にランチを食べに行ったり、旅行に行ったりしています。

Q：公務員試験はどうでしたか？

A：大学生協の公務員講座で勉強しました。特に面接が苦手だったので、想定外の質問にも対応できるように、友人や講師に面接練習を頼み、何度も練習しました。

Q：出張は多いですか？

A：立入検査で中国四国管内に出張に行くことが多いです。ほかには、全国の新規採用者が集まった「令和5年度 米穀流通・食品表示監視業務新規採用者研修」に参加するため、東京都（本省）に行きました。





H27採用 農産安全管理課 植物防疫係長の1日

担当業務の紹介

病虫害防除対策の関係業務を担当しています。病虫害の防除を的確・適切に実施していくためには、地域や生産現場により距離感の近い地方自治体の協力が不可欠です。本省（霞が関）と県との連絡調整、植物防疫関係の交付金（消費・安全対策交付金、植物防疫事業交付金など）の事務が主な業務となります。

いきなり仕事モードに入るのが苦手なので、朝は少し早めに出勤し、コーヒーを飲んだり、スマホをいじったり、始業前の同僚と雑談したりして、ゆっくりと仕事の準備を進めていきます。メールチェックをしつつ、今日のTodoリストを作ります。

このような雰囲気の中
仕事をしています。



県から提出された交付金の関係書類をチェックし、修正点を伝えます。回答は基本メールです。分かりやすい文面となるよう、いつも頭を悩ませています…。

9:00
照会対応



8:30
業務開始



!!
おはようございます。

県から問い合わせがありました。まず、関係法規や参考資料などをもとに回答案を考え、上司に相談します。課内だけでは判断が難しい場合は、他局の植物防疫係にチャットで相談したり、本省（霞が関）に照会することもあります。

11:00
書類チェック



自席での様子です。

12:00
昼食

お弁当を買いに
行ってきます!!



14:00
シンポジウム聴講



自席でシンポジウムの
WEB視講中です。

病虫害防除関係のシンポジウムのWeb聴講。県の方とのやり取りをスムーズに行うため、情報収集、知識向上は大切です。フォーラムやシンポジウムなどの開催情報、そこで得られた情報は、他局の植物防疫係や本省（霞が関）ともよく情報共有しています。コロナ禍を契機に、Web開催のものも多くなり、参加がしやすくなりました。

昼食はだいたい庁舎内で販売しているお弁当を購入しています。たまの贅沢で、庁舎近くで外食することもあります。



庁舎内駐輪場です。
いつもここに自転車を停めます。

では!!
お疲れ様でした♪



自転車で宿舎へ帰宅します。
本日もお疲れさまでした!



シンポジウムで得られた
情報を整理...



課内での打ち合わせの様子です。

農薬・植防で1つの班となっています。会議を共催したり、照会事案に対して、それぞれ農薬指導・管理の観点、植物防疫の観点から検討したり、班員みんなで協力して業務に取り組んでいます。

17:15
退勤

Q & A



Q：農林水産省を志望した理由は？

A：大学で農学（園芸学）を専攻していて、学んだことを活かせると思ったからです。ただ、職場でもOJTや研修の機会は多くありますので、入省前に農学、農業の知識がなくても全く問題はないと思います。

Q：宿舎に住んでいますか？

A：世帯用宿舎に入居しています。庁舎までは自転車で20分くらいです。宿舎は築年数の経っている建物も多いのですが、宿舎料（家賃）は比較的リーズナブルだと思います。

Q：上司・同僚との関係はどうですか？

A：複数の部署を経験しましたが、どこも相談しやすい雰囲気がありました。特に親しい同僚とはプライベートでも飲み会や旅行に行くこともよくあります。



Q：希望した業務に配置されていますか？

A：毎年、人事に関する希望を伝える機会があります。私は今まで3回異動をしましたが、すべて第1、第2希望を叶えてもらっています。



R4採用 畜水産安全管理課 安全管理専門職の1日

【担当業務の紹介】

牛トレーサビリティ業務では牛1頭づつ設定された個体識別番号により出生から牛肉になるまでの届出された履歴情報を記録・保存、記録された情報を消費者に提供しています。
また、県の安全な食料を安定的に供給する目的の消費・安全対策交付金の業務を担当しています。

おはようございます。



昼食は朝作ったお弁当が職場の隣がイオンなのでそこで食べたりします。



10階には自販機があります。
のどが渴いたので…お茶を買いにきました。

出勤したら勤務システムで打刻します。
その後、県の窓口担当者から交付金関係のメールチェックです。

9:00
事務仕事

8:30
業務開始

12:00
昼食

13:30
Web会議

16:00
概要作成

17:15
退勤

残業しない日は
まっすぐ帰宅し
ます。たまに最
寄り駅で買い物
して帰宅します。

電話中です。

お疲れさまでした。

今日も1日頑張りました～
電車の時間があるので急ぎます！！
お疲れ様でした♪

本省（霞が関）主催の牛トレサ
業務のWeb会議の場合は、会
議室にある大きなモニターを使用
するため自分のパソコンを持
参します。
会議での発言や質疑をメモに取り
会議終了後、概要を作成しま
す。



午後から会議がある
場合は、資料の確認
の打合せをします。
また、県の窓口担当
者から交付金の事前
確認の依頼があるの
で、自身で確認した
後、各事業担当者に
確認の依頼をし
ます。



課内で打合せ中です。



課内のメンバーに概要をチェックして
もらっています。

上司や先輩にチェックしてもらい、OKがでたら、
各県拠点の担当者にメールで共有します。

メールをチェックしています！！

Q & A



Q：農林水産省を志望した理由は？

A：新型コロナウイルス等の影響により、食について考える機会が増え日本の食の安全、安心を守りたいと思ったからです。

Q：休暇は取れますか？

A：取れます。子どもが小さいので急な体調不良の時に休みが取得できるので共働きの私にとってはとても助かります。

Q：通勤時間はどれくらいですか？

A：香川県から通勤していますので1時間半くらいです。課内の半数は香川県から通勤しています。

Q：一番印象に残った仕事は？

A：入省した年に鳥インフルエンザが全国的に流行したため、休日に防疫作業員として現場で仕事をしたことです。

消費・安全部長、調整官、管理官にインタビュー

消費・安全部長の主な職歴



- H2 (入省) 農林水産省 横浜植物防疫所 国際第一課
- H11 在スペイン日本大使館 (一等書記官)
- H27 (独) 農林水産消費安全技術センター (FAMIC) (農薬検査部長)
- R3 消費・安全局 食品安全政策課 (課長)
- R5 (現職) 中国四国農政局 消費・安全部 (部長)

消費・安全調整官の主な職歴



- S57 (入省) 島根食糧事務所 (当時)
- H25 中国四国農政局 総務部 人事課 (管理官)
※系統人事・研修担当
- H26 農林水産省 大臣官房 地方課 (地方企画調整官)
※地域拠点参事官室業務に係る地方農政局との調整
- H27 九州農政局 佐賀県拠点 (総括農政業務管理官)
※コメの需給調整・経営所得安定対策担当
- R4 (現職) 中国四国農政局 消費・安全部 (消費・安全調整官)

消費・安全管理官の主な職歴



- S59 (入省) 岡山食糧事務所 (当時)
- H25 近畿農政局 消費・安全部 表示・規格課 (指導官)
- H31 近畿農政局 (総括農政推進官 (総括・管理)
※和歌山県担当・支局長代理
- R2 近畿農政局 経営・事業支援部 経営支援課 (課長)
- R4 (現職) 中国四国農政局 消費・安全部 (消費・安全管理官)

消費・安全部長に質問

Q：スペイン日本大使館に勤務して得たものは？

A：32歳から3年間勤務しました。初めての海外勤務で、仕事や生活で、国内とは違う貴重な経験をしたことが財産です。仕事に対する視野も広がりましたし、他省庁の人達とも仕事をするので、人脈も増えました。

（ちなみに、農林水産省から、在外公館や国際機関に、多くの職員が派遣されています。）

部長と中国四国農政局6Fで撮影



調整官と食堂前で撮影



※食堂は令和6年3月29日をもって営業を終了します。

消費・安全調整官に質問

Q：消費・安全部ではどのような人材が求められていますか？

A：そうですね。業務によって求められるものは多少異なるかもしれませんが、例えば、食育ではイベント企画的な発想&実行力、7法監視では疑義解明を進める粘り強さ等々。でも一番大切なのは国民の「食の安全・安心」を守るという“ブレない気持ち”ですね。各課にはコツコツと進めている縁の下的な業務が沢山ありますからね。

PS. 当部へ配置された若手は、一生懸命育てます！！

消費・安全管理官に質問

Q：消費・安全部の魅力は何ですか？

A：消費・安全部は、主に消費者や食品等製造、販売事業者を対象に業務を推進する部署です。消費者の求める「食の安全・安心」に資する情報発信や食育の推進とともに、牛肉やあさり等の産地偽装の監視や鳥インフルエンザ等への緊急対応、更に肥飼料の安全性の確保など、幅広く国民の食生活を守るという使命感ですかね。

管理官と消費・安全部内で撮影



消費生活課 消費生活課長の主な職歴



消費生活課課長席で撮影

先輩職員にインタビュー

課長に質問

Q:他省庁で働いてみていかがでしたか？

また、その経験が今どのように役に立っていますか？

A：私は変化をあまり好まないのですが、他省庁で働いてみて、結果として知識と人脈の幅が大きく広がり、私の財産の一部になったと感じています。

振り返ると、もっと変化を受け入れ積極的に行動していれば、更に幅が広がったのではと、悔やまれるところです。

他省庁では、当然、分からないことが多々あるのですが、周辺の人に助けられ無事業務を行うことができました。

苦手分野を助け合い職員全体がスキルアップしていく職場は素敵だと感じました。

このような職場を目指したいと思っています。

係長に質問

Q：なぜ本省での勤務を希望したのですか？

また、本省での経験は今どのように役立っていますか？

A：平成29年当時の課長（本省班長経験者）から、「本省勤務を経験していると、今後の公務員人生で必ず役に立つよ」と言われ、思い切って本省勤務を希望しました。

本省では国会対応や予算関係の業務があり、地方局では経験できない貴重な体験となりました。

今の業務に役に立っていると思うのは、「人脈」ではないでしょうか。もちろん業務知識や経験も重要ですが、組織を動かすのは「人」です。本省担当者との信頼関係があってこそ、楽しく仕事ができるのではないかと考えています。

米穀流通・食品表示監視課 水産物加工食品係長の主な職歴



米穀流通・食品監視課看板前で撮影

S6 2 (入省) 京都食糧事務所 京都支所 (当時)

H19 (10月) 内閣府 食育推進室

H27 (10月) 農林水産省 (本省) 貿易業務課

H31 (4月) 東北農政局 生産部 業務管理課

R4 (現職) 中国四国農政局
消費・安全部 消費生活課 (課長)

H7 (入省) 岡山食糧事務所 総務部経理課 (当時)
※入省から10年間は、備蓄米の保管管理等の業務に従事

H29 (4月) 消費・安全局 消費者行政・食育課食品表示規格監視室 (本省に短期併任)

H29 (10月) 中国四国農政局
消費・安全部 流通監視課 (係長)

H30 消費・安全局
消費者行政・食育課調整指導班 (係長)

R3 (現職) 中国四国農政局 消費・安全部
米穀流通・食品表示課 (係長)

消費・安全部農産安全管理課 肥料管理係長の主な職歴



農産安全管理課フロア内で撮影

- H8 (入省) 岡山食糧事務所(当時) 総務部経理課
- H16 (12月) 育児休暇取得(1度目)
- H17 (12月) 職場復帰
- H18 (7月) 育児休暇取得(2度目)
- H19 (9月) 職場復帰
- H20 (2月) 育児休暇取得(3度目)
- H22 (9月) 職場復帰
- R 3 (現職) 中国四国農政局 消費・安全部
農産安全管理課 肥料管理係



「産前休暇」、「産後休暇」、「育児休業」とは？

産前休暇とは、6週間(多胎妊娠の場合は、14週間)以内に出産予定の職員が、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合は14週間)前から出産の日までの申し出た期間取得できる休暇です。

産後休暇とは、出産した職員が、出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間(産後6週間を経過し、医師が支障がないと認めた場合は勤務可能)取得できる休暇です。

いずれも有給の特別休暇となります。

育児休業とは、子の3歳の誕生日の前日まで休業することができ、また配偶者の就業等の状況にかかわらず取得することができる育児のための休業です。取得は、原則として同一の子について2回まで可能です。

係長に質問

Q：係長は育児休業を取得されていますが、取得するにあたり（制度や職場環境など）感じたことはありますか？

A：私は4人の子供を出産後、それぞれに育児休業を取得し、制度を活用して来ました。担当班・所属課の皆さんの多大なるフォローをいただきながら毎回それぞれの子どもに納得いくまで向き合い、職場復帰させていただきました。

産後、子育てに専念できる時間を得たことで、仕事と育児の両立についてや自分の将来設計などしっかり考える好機にもなったと思います。

そして何より出生後、毎日急激に変化していくわが子の成長ぶりを感じながら自らも少しずつ母親になっていく経験が、仕事と育児の両立を頑張っていこう！と思う力になっているように思います。

いまだ育児に奔走中ですが、気持ちよく制度を活用させていただいた職場環境には今でも心から感謝しています。

係長に質問

Q：今までたくさんの異動を経験され、新しい環境や仕事の変化により多少の不安やストレスがあったかと思います。

不安やストレスと上手に向き合うための秘訣について教えてください。

A：都内で生まれ育ち農林水産業とは無縁の生活を過ごしていたため、協同組合や農林漁業者とのやり取りは分からないことばかりで本当に苦労しました。若い頃の現場回りは辛い思い出で一杯です。

今でも不安やストレスはありますが「職場は組織、皆で分担」と考えて一人で抱え込まなくなってから、気持ちが楽になりました。ストレス発散のため、可愛い奥さんとドライブで直売所やご当地グルメを巡り、職場でお土産配りをしていたら、いつの間にか土地勘や知識も増えて、県職員や関係者の皆さんと話すことが楽しくなりました。週末のドライブや買い物は仕事のネタの宝庫。もっと現場回りしたい。農政局の仕事を通じて変化する自分を自分が一番楽しんでいます。

畜水産安全管理課 畜水産安全係長の主な職歴



着物の日 (R5.11.21)

着物の日とは？

きものは「和の文化」の象徴であり、和装振興は、和食も含めた「和の文化」の継承や蚕糸業の振興につながることから、農林水産省では、毎年11月15日の「きもの日」を中心に、職員がきもので出勤する取組を実施しています。

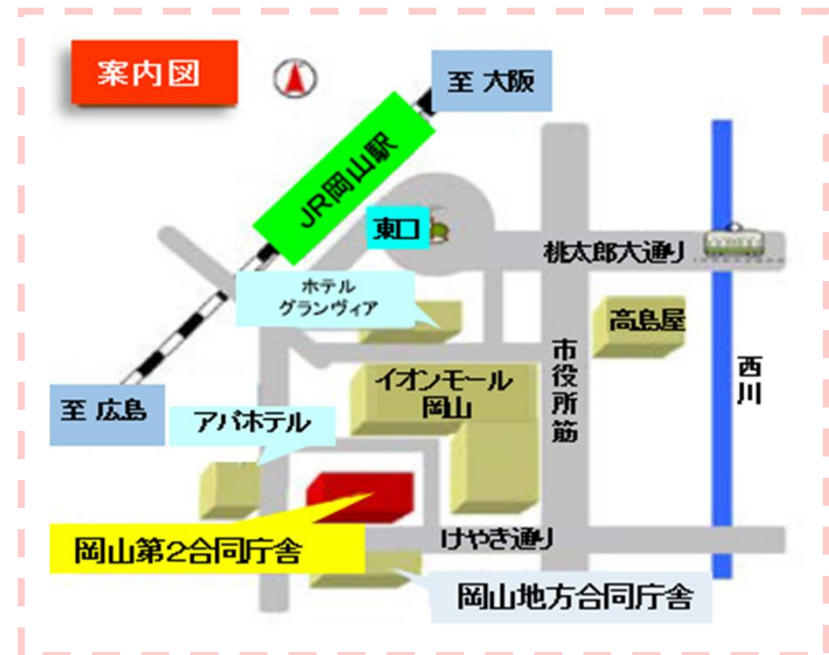
- H12 (入省) 経済局 統計情報部管理課図書資料室
※農林水産省図書館
- H18 大臣官房 統計部生産流通消費課
- H22 北海道農政事務統計部統計企画課
- H24 独立行政法人 家畜改良センター
※個体識別部 (情報提供担当)
- R3 (現職) 中国四国農政局 消費・安全部
畜水産安全管理課 ※家畜防疫担当

採用に関する情報はこちらから！

中国四国農政局 採用

ポチっと検索！

<https://www.maff.go.jp/chushi/org/recruit/index.html>



所在地

〒700-8532

岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎

アクセス

JR岡山駅より南へ徒歩10分

